

部活動地域移行保護者説明会質疑応答

1 地域クラブ活動について

No.	保護者の質問	回答
(1)	部活動での出欠席については学校のメールアプリを活用して欠席届等を出しています。休日の地域クラブ活動では、緊急時の連絡等はどうなるのか。	今年度につきましては、保護者の方のご理解のもと、運営団体が推奨する連絡アプリを活用して、出欠席の連絡や緊急時の連絡を行っています。
(2)	休日の地域クラブ活動で、学校外での活動の際は、どのような移動方法が考えられるのか。	今年度の先行実施校の例では、学校と市内の陸上競技場での練習、そして市外の陸上競技場での大会がありました。基本的には、部活動の時と同じ移動方法をとっていました。市内の陸上競技場までは自転車による移動や保護者の車による送迎、市外の陸上競技大会では公共の交通機関を利用しての移動でした。
(3)	地域クラブ活動内で何か問題が起きた時、誰に相談すればよいか。どこに（誰に）責任があることになるのか。ケースごと（生徒間の人間関係、けが、顧問のハラスメント等）に教えていただきたい。	地域クラブ活動内におけるトラブルについては、いずれのケースにつきましても、クラブの指導員と運営団体が中心となって問題を図ることになります。責任につきましては、部活動内における問題の責任は学校となりますが、地域クラブ活動内における問題の責任は運営団体となります。
(4)	個人競技と団体競技で、地域移行の活動に適應できるものとできないものがあると感じている。そこはどのように対応するのか。	現在、部活動で行っている指導方法を基本として地域クラブ活動でも実施する予定です。個人競技であっても、団体競技であっても、その競技の特性に応じた指導体制を構築し、子供たちが自己実現を図ることができるような地域クラブ活動の運営を目指します。
(5)	人数が確保できない地域クラブは他校との合同チームになると思うが、休日の数時間の練習だけで他校部員とのコミュニケーションを深めながらどれほどチームとして機能できるのか。	今後、人数の確保が難しい地域クラブにつきましては、合同クラブチームの発足も検討していかなくてはなりません。その際は、子供たちがコミュニケーションを図り、チームメイトとしての絆を築きながら活動に取り組むことができるよう、練習方法や練習内容にも工夫を凝らしてまいります。

(6)	保護者負担という話が出ているが、いつから負担が発生するのか。	令和6年度に実施する11部活に参加される場合は、保護者の負担はなく、これまでの部活動と同程度で参加いただけますが、令和7年度以降につきましては公費・保護者負担・その他財源を組み合わせながら運用していくことを想定しております。
-----	--------------------------------	--

2 指導員について

No.	保護者の質問	回答
(7)	地域クラブ活動の指導員はどのように募集・確保するのか。	地域クラブ活動の指導員は、基本的には委託する運営団体が確保することとなります。必要に応じて教育委員会も指導員の確保のために、様々な関係団体や個人と連携を図りながら確保することも考えられます。募集の時期は3月下旬から4月下旬を想定しています。指導員の推薦等がありましたら、指導課までご連絡ください。
(8)	地域クラブ活動の指導員はどのように採用されるのか。必ず専門知識や指導力がある人が指導員になるのか。	地域クラブ活動の指導員は、委託する運営団体が中心となって指導員を確保します。専門知識や指導経験がある方を中心に採用することが想定されますが、市民からの情報提供により採用されることもあるかもしれません。いずれにしても、運営団体は指導員に対して、指導方法、安全に関すること、救急に関すること、体罰及びハラスメントの禁止等の研修を行った上で指導員を各クラブへ派遣します。
(9)	地域クラブ活動の指導員には報酬は出るのか。	地域クラブ活動の指導員には報酬をお支払いします。時給による支払いを検討しています。
(10)	地域クラブ活動の指導員がたくさん集まるのか。地域指導員に対して魅力的なメリットを用意する必要があるのでは。	休日の地域クラブ活動の指導員に対しては、ボランティアとしての指導ではなく、指導した分の対価を支払う予定です。また、子供たちが目標に向かって全力で努力し、成長していく様子を目の当たりできることは、素晴らしいメリットの一つであると捉えています。

(11)	休日の部活動に携わりたい顧問の先生は、部活動の地域移行を進めるとどうなるのか。	休日の地域クラブ活動の指導を希望する教員につきましては、兼職兼業届を佐倉市教育委員会へ提出することにより、休日の地域クラブ活動の指導員として指導に携わることができます。
------	---	--

3 地域クラブ活動に参加するには

No.	保護者の質問	回答
(12)	平日は部活動に参加し、休日は地域クラブに参加しないことは可能か。	平日の部活動のみの参加でも大丈夫です。
(13)	平日は部活動に参加せず、休日のみ地域クラブに参加することは可能か。	休日の地域クラブ活動のみの参加でも可能です。
(14)	平日は学校の陸上競技部、休日は外部の民間野球クラブ、というような参加の仕方はできるか。	平日は学校の陸上競技部に所属し、休日は外部の野球クラブに参加することは可能です。
(15)	同じ学校内で、平日は別の部活に入っている生徒が、休日だけ違う種目の地域クラブに参加することは可能か。	平日は別の部活に入っている生徒が休日だけ違う種目の地域クラブ活動に参加したい場合がありますが、可能な限り受け入れたいと考えております。受け入れ可能な人数については、競技や練習場所によっても異なると思いますので、学校と相談の上、それぞれの状況に応じて決定してまいります。
(16)	休日に地域クラブ（例：ソフトボール）に参加し、その種目（ソフトボール部）が平日の学校の部活動として行われていない場合、平日の部活動はどうなるか。	この場合は2つのケースが考えられます。 ①平日は他の部活に加入し、休日はソフトボールクラブへ参加する方法。 ②平日は部活に加入せず、休日はソフトボールクラブへ参加する方法。

(17)	例えば、剣道部がない学校に進学して、休日だけ剣道部の地域クラブ活動がある別の学校に通うことはできるのか。また、その場合、剣道の総体や新人戦に出場できるのか。	市が行う地域クラブ活動につきましては、将来的には、子供たちが土日に学区を超えて参加したいクラブに参加できるような体制を構築できればよいと考えておりますが、来年度は、学校単位での地域クラブ活動を考えています。現時点では、平日はA中学校へ通学し、土日のみ剣道部のあるB中学校のクラブ活動に参加することはできません。ただし、市が行う地域クラブ活動以外の独自の地域クラブ活動につきましては、その責任者に問い合わせください。大会の出場につきましては、それぞれの大会規定によります。
(18)	いつから他校の地区の地域クラブ活動に参加することができるのか。	現在、様々な地域クラブ活動の在り方について検討しております。今年度や来年度の地域移行について検証し、可能な限り早い段階で他校の地区の地域クラブ活動に参加できるよう努めてまいります。
(19)	佐倉市外の地域クラブに参加することはできるのか。	各自治体によって休日のクラブ活動の規定が異なりますので、ご希望のクラブを所管する自治体にお問い合わせください。

4 部活動について

No.	保護者の質問	回答
(20)	平日の部活動は誰が教えるのか。	これまで通り、学校の教員（顧問）が担当します。顧問と地域クラブの指導員との間で、練習メニューを相互で共有するなど、極力一貫した指導が行えるよう工夫してまいります。
(21)	休日のクラブ指導者が見つからず、学校の顧問も休日の指導を希望しない場合は、廃部もあり得るのか。	平日の部活動は存続しますので、部員の大幅な減少がない限り、部の廃部はないと考えられます。

5 大会の参加について

No.	保護者の質問	回 答
(22)	平日の部活動の顧問は休日の大会には引率しないのか。	大会の規定で教職員の引率が必要な場合は顧問が引率しますが、そういった規定がない大会については、原則地域クラブ活動の指導員が対応します。
(23)	民間のクラブチームも部活動の大会に参加できるのか。	民間のクラブチームの大会参加については、各大会の規定によります。
(24)	部活動と地域クラブ活動の両方に所属している生徒で、部活動として大会の参加を希望した場合、誰の引率で大会に参加することになるか。	部活動は学校の教育活動となりますので、部活動としての大会参加の場合は、学校の顧問が引率することになります。
(25)	近隣のチームと合同の地域クラブチームを発足した場合、大会には合同チームで参加できるのか。	現在の部活動でも合同チームで大会に出場している種目があります。合同チームによる参加については各大会の規定に基づいて判断することとなります。

6 各校の対象となる部について

No.	保護者の質問	回 答
(26)	各校の対象部活動はどのように選定したのか。	各学校に部活動地域移行の趣旨を説明したうえで、各校で部活動を選定していただくよう依頼し、各学校で選定しました。
(27)	自分の学校の何部が地域移行をするのか教えていただきたい。	各学校の対象となる部につきましては、各学校へお問い合わせください。
(28)	学区外申請をする際、部活動による理由が成り立たなくなる可能性がある。入学の1年前には各学校の部活動の内容の開示をお願いしたい。	中学校に進学する際、お子様が部活動に関心を持ち、家庭で部活動について話し合い等をされることと思います。各学校の部活動の状況（地域クラブ活動や廃部の予定等）につきましては、中学校へご確認ください。

7 課 題

No.	保護者の質問	回 答
(29)	<p>なぜ、1校ずつの地域移行なのか。なぜ、そのように地域移行に時間がかかるのか。</p> <p>平日の部活動の地域移行も早急に考えていただきたい。段階的な移行だと、今の小6～中2がかわいそうである。</p>	<p>部活動地域移行は、指導者の確保、費用負担、地域クラブ活動と部活動の両立の在り方等、様々な課題を解決しながら進めなければいけません。そのためには、生徒、保護者、地域の理解を得ると同時に皆様の意識を変えていただく必要があります。時間を要するものと捉えています。現在、佐倉市ではどのような形態で地域移行を行えばよいのかを有識者、市民の方々から意見を伺いながら、進めているところです。引き続き、様々な課題を一つ一つ解決しながら、段階的に地域移行を進めてまいります。</p>
(30)	<p>部活動の地域移行を行うと、地域クラブ活動の参加生徒の人数が多くなることが想定される。指導員の人数とのバランス、練習場所の広さ等、どのように考えているのか。</p>	<p>令和6年度の地域クラブ活動につきましては、顧問の代わりに地域クラブの指導員を各校に派遣するため、指導者や生徒の人数、練習場所は部活動と同等であると捉えています。今後、市内の全中学生の地域移行の実施の際には、例えば人数が多すぎるクラブチームは人数制限を設ける、人数が少なすぎるクラブチームは複数校合同のクラブチームを設ける等、様々なことを想定して対応していくことを検討しているところです。</p>
(31)	<p>専門性のある地域クラブ活動の指導員が休日に教えるチームと学校の顧問が休日も教えるチームだと、大会の結果で差は出たりしないのか。</p>	<p>市内の教員の調査では、およそ5割の顧問が自身が経験した競技を部活動で指導しており、競技の専門性も有しています。およそ4割の顧問は、自身が未経験の競技を部活動で指導していますが、競技未経験の顧問が県大会や関東大会、全国大会へ導く例も多々あります。</p>
(32)	<p>以前、学校に部活動の外部コーチについて問い合わせたところ、顧問と外部コーチの指導方針の食い違いが生じることや生徒指導上の問題が生じるとの理由で断られたことがある。このように部活動の顧問の考え方で地域移行が進まない部活にはどのように対応するのか。</p>	<p>部活動の地域移行につきましては、国や県の方針のもと、市が中心となって進めてまいります。顧問の考え方で部活動の地域移行が進まないことはありません。</p>

(33)	令和7年度までの部活動の地域移行スケジュールは策定されていることがわかった。 令和8年度以降は、部活動や地域クラブ活動はどのようになるのか。	令和8年度以降の佐倉市の部活動の地域移行については、様々な方法について検討しているところです。引き続き、市民に対して情報を発信するとともに、意見をいただきながら進めてまいります。
------	---	---

8 その他		
No.	保護者の質問	回答
(34)	文化部は地域移行していかないのか。	文化系部活動の地域移行につきましても、現在、検討をしているところです。
(35)	部活動と地域クラブ活動は別物として考えた方がよいのか。	地域クラブ活動は、休日の子供たちの活動の指導を教員から地域の方々へ移行することです。指導員という観点からは、部活動と地域クラブ活動の指導者は別の人物が担当となりますが、子供たちが自己実現を図るために、部活動の顧問と地域クラブ活動の指導員は連携を図りながら指導していくこととなります。
(36)	地域クラブ活動での実績は、進路を決定する際に高校へは誰がどのように伝えるのか。	地域クラブ活動の大会等の実績につきましても、従来の部活動の進路事務と同じように、学校が高校への提出書類に地域クラブ活動での成績を記載して高校へ提出いたします。
(37)	既に学校の部活動を、顧問の先生や保護者が中心となり、有志の部員によってクラブチームを作り、休日等に活動を行っている部活動がある。このようなクラブチームは市の地域移行も併せて行うのか。	市内でも、顧問の先生や保護者の方が中心となって、部活動を独自にクラブ化して活動しているチームがあることは、市も承知しているところです。これらのチームは、それぞれのチームの指導者や責任者の責任のもと、活動時間や曜日等を決定し、独自にクラブ活動を行っております。これら独自のクラブチームと市の部活動の地域移行による地域クラブ活動は別の活動となります。

当日は説明会にご出席いただき、まことにありがとうございました。

寄せられた質問に対する回答を含め、さらにご質問がある方は指導課までお問い合わせください。